

# 新型コロナウイルス感染拡大のもとでも 健保組合は加入者のみなさまのために 業務を継続しています

- ¥ 検査や入院等の医療費に対する**保険給付**
- ¥ 感染者等、労務不能時の**所得補償**（傷病手当金）
- ¥ 各種の**現金給付**（高額療養費、出産手当金等）
- 📄 **保険証・各種証明書・限度額適用認定証等**の発行
- ① 加入者への**情報提供**

医療費の**7割**は健保組合が払っています

 緊急事態宣言期間中は特定健診の利用を控えていただきますようお願いいたします。ただし、オンラインによる特定保健指導はご活用ください。